



令和7年度第2回湘南西部地区保健医療福祉推進会議 資料7

報告：令和7年度病床整備事前協議について

目次

○ 本資料は、令和7年度の既存病床数が基準病床数を下回る二次保健医療圏における地域医療構想調整会議（地区保健医療福祉推進会議、以下併せて「調整会議」）での協議の結果及び今年度の各地域の病床整備事前協議（以下「事前協議」）の実施についてご報告するものです。

- 1 事前協議の目的**
- 2 令和7年4月1日時点の既存病床数**
- 3 調整会議での意見聴取結果**
- 4 横浜地域の公募期間及び公募要件等**

1 事前協議の目的

令和7年7月22日開催
第1回保健医療計画推進会議資料

- 病床整備事前協議は、二次保健医療圏の実情や圏域特性を考慮し、病床（療養病床及び一般病床）の機能別整備を進め、神奈川県保健医療計画の着実な推進を図り、良好な医療提供体制の確保に寄与することを目的とする。
- 当該年の4月1日時点の既存病床数が基準病床数を下回る二次保健医療圏については、必要に応じて病院の開設、増床に関して病院開設予定者からの事前協議を実施する。

2 令和7年4月1日時点の既存病床数

令和7年7月22日開催
第1回保健医療計画推進会議資料

〈療養病床及び一般病床〉

二次保健医療圏	基準病床数	既存病床数	差 引	整備目標 病床数	差 引	介護医療院への 転換分	差 引
	A	B	B'(B-A)	C	C'(B-C)	D	B'+D/ C'+D
横 浜	25,209	23,217	△1,992	24,510	△1,293	183	△1,110
川崎北部	4,279	4,130	△149			0	△149
川崎南部	3,658	4,590	932			0	932
相模原	6,389	5,910	△479			388	△91
横須賀・三浦	5,238	5,020	△218			0	△218
湘南東部	4,726	4,435	△291	4,550	△115	116	1
湘南西部	4,360	4,495	135			52	187
県 央	5,229	5,324	95			44	139
県 西	2,678	2,914	236			228	464
合 計	61,766	60,035	△1,731			1,011	

※ 既存病床数には、昨年度までの事前協議承認分、医療法第7条第3項の許可を要しない診療所として決定された分を含んでいます。

※ 川崎北部・相模原地域については、令和7年度第1回の調整会議にて報告事項として報告済みです。

3 調整会議での意見聴取結果①

- 実施の可否等を検討する必要がある3つ（※）の二次保健医療圏では、その状況が事前協議の対象とするに足るものであるか否か等について、各地域の調整会議で協議を行った結果、次のとおりであった。

二次保健 医療圏	実施の要否	公募病床数	公募する病床機能	希望する 公募スケジュール
①横浜	実施する	411床	回復期機能 慢性期機能	令和7年10月10日から 令和7年11月28日まで
②横須賀・三浦	実施しない	—	—	—
③湘南東部	実施しない	—	—	—

※ 川崎北部・相模原地域については、令和7年度第1回の調整会議にて報告事項として報告済みのため、省略。

【参考】公募病床数の考え方

二次保健 医療圏	既存病床数 との差分 (A) * 1	公募病床数 (B)	差分 (A-B)	公募病床数の考え方
①横浜	1,293床	411床	882床	「よこはま保健医療プラン2024」において、将来的に必要となる目標病床数を設定し、当時の整備目標病床数との差である約900床のうち半数（451床）を、令和8年度までの3年間整備を進めていく。令和6年度は40床の配分となつたため、令和7年度は411床の公募病床数とした。（* 2）
②横須賀・三浦	218床	—	—	—
③湘南東部	115床	—	—	—

（* 1）整備目標病床数を設定している地域（横浜・湘南東部）については、整備目標病床数と既存病床数の差分を記載し、それ以外の地域（横須賀・三浦）は、基準病床数と既存病床数の差を記載している。

（* 2）公募病床数を半分とした理由は、基準病床数等の見直しを検討する令和8年度までの3年間での目標設定としたため。

3 調整会議での意見聴取結果②

- 調整会議において、事前協議の実施の要否を意見聴取した結果、次のとおりであった。

二次保健医療圏	意見聴取結果（概要）
① 横浜	<ul style="list-style-type: none">・事務局案が承認され、事前協議を実施することとなった・今年度は病床整備事前協議を見送ることとなった
② 横須賀・三浦	<p>理由：骨太の方針に「新たな地域医療構想に向けた病床削減」が盛り込まれるなど、国において病床を取り巻く環境の変化が起きていること、また、県においても今後の病床整備のあり方について議論・整理していくことが必要としていることなどを踏まえ、実施の見送りが妥当と判断。</p> <ul style="list-style-type: none">・今年度は病床整備事前協議を見送ることとなった
③ 湘南東部	<p>理由：令和7年4月1日時点で、整備目標病床数に対して既存病床数が115床回っているが、介護医療院への転換分を除くと1床上回る状態となる。また、令和6年度に133床の病床配分を行ったが、現在、病床配分を受けた各医療機関が病床の整備に向けて取り組んでおり、配分した133床の病床全てが稼働できておらず、これら病床が稼働後の受療動向等を見極める必要があるため。</p>

【参考】昨年度の病床の配分状況

【各地域の配分病床数等】

対象医療圏	募集した病床数	申出病床数	配分病床数	募集した病床数が埋まらなかつた理由
横浜	471床	40床	40床	医療機関からの申出がなかつたため
湘南東部	133床	316床	133床	—
計	604床	356床	173床	—

4 横浜地域の公募期間及び公募要件等

○公募期間

- ・令和7年10月10日から同年11月28日
- ・申出資格は、病院等の開設者又は開設予定者

○公募要件

- ・回復期機能または慢性期機能を担うもの。 (詳細は別紙のとおり)

○今後のスケジュール

- ・令和8年1～3月 配分可否の審査
(地域医療構想調整会議及び保健医療計画推進会議での意見聴取)
- ・令和8年3月 第2回医療審議会への報告
⇒ 知事が審査結果を決定

【参考】 川崎北部地域・相模原地域のこれまでの経過

- 公募に際しては、令和6年度第1回各地域地域医療構想調整会議（以下「調整会議」）において、開設希望者に十分な検討期間を与えることが必要との観点からのご意見があったため、令和6年度第2回保健医療計画推進会議（以下「推進会議」）で協議の上、**令和6年10月頃から県ホームページで公募の実施について予告を行い、令和6年から令和7年の2か年で実施することとした。**
- また、公募病床数は、既存病床数と基準病床数の差引等で決定されるが、**令和7年4月1日現在の既存病床数は、令和7年7月頃に確定となるため、令和6年度時点の数値を参考に、令和6年10月頃から県ホームページで「公募する病床数の見込み」の予告を行った。**
- 令和6年度第2回各地域調整会議及び令和6年度第3回推進会議で協議の結果、**川崎北部地域は「回復期及び慢性期機能」、相模原地域は「急性期及び回復期機能」**をそれぞれ募集することとし、**令和7年3月頃から県ホームページで公募予定の病床機能の予告を行った。**
- 既存病床数が確定したため、令和7年度第1回推進会議で、公募病床数と受付期間についてご協議いただき了承いただいた。
- なお、今回の取扱いは、他地域の病床整備事前協議との関係で不具合が生じる可能性を考慮し、「試行」という位置づけで実施することとしたものである。

【参考】川崎北部・相模原地域の公募条件等について

二次保健 医療圏	公募病床数	公募する病床機能	公募スケジュール
川崎北部	149床	回復期機能 慢性期機能	令和7年8月1日から 令和7年9月30日まで
相模原	91床※	急性期機能 回復期機能	

※相模原地域では令和7年4月1日現在で、**介護医療院へ388床の転換**があり、地域での協議の結果、**患者の受け皿が減少した訳ではない**ため、機械的に差し引きすると、**必要以上に病床を整備することになることになる**という考え方もあることから、**介護医療院への転換分を除いた病床数を公募病床数とする**こととした。

○今後のスケジュール

令和7年11月～3月 配分可否の審査（地域医療構想調整会議及び保健医療計画推進会議での意見聴取）
令和8年3月 第2回医療審議会への報告
⇒知事が審査結果を決定

説明は以上です。